

FIGARO
高性能 & 簡単測定
アルコール検知器
アルコール検知器協定会認定品
FALC-21
FUGOsmart
ファイガロ技研
ファイガロ技研株式会社
0120-25-1175 (9時-17時)

Japan
Trucking
Association



広報 とらつく

毎月1日・15日発行
10月10日号
発行所 公益社団法人 全日本トラック協会
〒160-0004 東京都新宿区四谷三丁目2番地5
全日本トラック協会 総務部広報室
☎ (03) 3354-1029 (総務部広報室)
https://jta.or.jp

「限らない進化」を旗印にドライバーの幸せと事業者の発展を一致結束で!!

第29回「全国トラック運送事業者大会」

熊本に業界関係者など 1,300 人余が集結



第29回全国トラック運送事業者大会であいさつする坂本克己会長 (10月3日、熊本城ホール)



1,300人余の業界関係者が、思いをひとつに「ガンパローコール」を行った (10月3日、熊本城ホール)

「限らない進化」を旗印に、ドライバーの幸せと事業者の発展を一致結束で実現しよう。これが、全日本トラック協会が掲げる「物流革新」の真の姿である。参加された全九州トラック協会会長、国、自治体、事業者の代表者約1,300人が集結した。大会は、九州トラック協会(馬渡雅敏)が主催し、熊本城ホールで開催された。大会の中心となるのは、約1年前から準備が進められ、全国から1,300人余りのトラック運送事業者が出席した。主催者としてあいさつした坂本克己会長は、

「全日本トラック協会の使命は、『改正物流法の施行により、『物流革新』に向けた政策、パッケージ』の3本柱である。『商慣行の見直し』、『物流の効率化』、『荷主・消費者の行動変容』の実現に向けた動きが加速すること期待される。今こそ、世界に冠たる日本の物流をさらに進化させるべく、会員事業者が一致結束して取り組んでいかなければならない」と、参加員に向けて力強く呼びかけた。

「物流革新」を成し遂げて実運送事業者・荷主・社会の「三方よし」実現へ

平成2年に施行された物流法(改正物流法)によるトラック運送事業に関する規制緩和により、新規参入事業者が増加し、競争が激化している。また、荷主からの注文が厳格化され、事業者間の競争が激化している。また、荷主からの注文が厳格化され、事業者間の競争が激化している。また、荷主からの注文が厳格化され、事業者間の競争が激化している。

「物流革新」を成し遂げて実運送事業者・荷主・社会の「三方よし」実現へ

平成2年に施行された物流法(改正物流法)によるトラック運送事業に関する規制緩和により、新規参入事業者が増加し、競争が激化している。また、荷主からの注文が厳格化され、事業者間の競争が激化している。また、荷主からの注文が厳格化され、事業者間の競争が激化している。

古賀誠 全国道路利用者会議会長がご来席

全体会議では冒頭、開催地を代表して馬渡雅敏九州トラック協会会長が、「本大会が今回で29回目を迎えられるのは、全国トラック運送事業者が業界のさらなる発展を目指して取り組んできた賜物である。参加された全九州トラック協会会長、国、自治体、事業者の代表者約1,300人が集結した。大会の中心となるのは、約1年前から準備が進められ、全国から1,300人余りのトラック運送事業者が出席した。主催者としてあいさつした坂本克己会長は、

「全日本トラック協会の使命は、『改正物流法の施行により、『物流革新』に向けた政策、パッケージ』の3本柱である。『商慣行の見直し』、『物流の効率化』、『荷主・消費者の行動変容』の実現に向けた動きが加速すること期待される。今こそ、世界に冠たる日本の物流をさらに進化させるべく、会員事業者が一致結束して取り組んでいかなければならない」と、参加員に向けて力強く呼びかけた。



鶴田 浩久
国土交通省物流・自動車局長



坂本 克己
全 協会長



馬渡 雅敏
九州トラック協会会長

熊本県熊本市の熊本城ホールとホテル日航熊本で「第29回全国トラック運送事業者大会」を開催した。大会は、九州トラック協会(馬渡雅敏)が主催し、熊本城ホールと熊本県トラック協会(下川二郎)が共催で開催された。大会の中心となるのは、約1年前から準備が進められ、全国から1,300人余りのトラック運送事業者が出席した。主催者としてあいさつした坂本克己会長は、

「全日本トラック協会の使命は、『改正物流法の施行により、『物流革新』に向けた政策、パッケージ』の3本柱である。『商慣行の見直し』、『物流の効率化』、『荷主・消費者の行動変容』の実現に向けた動きが加速すること期待される。今こそ、世界に冠たる日本の物流をさらに進化させるべく、会員事業者が一致結束して取り組んでいかなければならない」と、参加員に向けて力強く呼びかけた。

「物流革新」を成し遂げて実運送事業者・荷主・社会の「三方よし」実現へ

平成2年に施行された物流法(改正物流法)によるトラック運送事業に関する規制緩和により、新規参入事業者が増加し、競争が激化している。また、荷主からの注文が厳格化され、事業者間の競争が激化している。また、荷主からの注文が厳格化され、事業者間の競争が激化している。

「物流革新」を成し遂げて実運送事業者・荷主・社会の「三方よし」実現へ

平成2年に施行された物流法(改正物流法)によるトラック運送事業に関する規制緩和により、新規参入事業者が増加し、競争が激化している。また、荷主からの注文が厳格化され、事業者間の競争が激化している。また、荷主からの注文が厳格化され、事業者間の競争が激化している。

「物流革新」を成し遂げて実運送事業者・荷主・社会の「三方よし」実現へ

平成2年に施行された物流法(改正物流法)によるトラック運送事業に関する規制緩和により、新規参入事業者が増加し、競争が激化している。また、荷主からの注文が厳格化され、事業者間の競争が激化している。また、荷主からの注文が厳格化され、事業者間の競争が激化している。

「物流革新」を成し遂げて実運送事業者・荷主・社会の「三方よし」実現へ

平成2年に施行された物流法(改正物流法)によるトラック運送事業に関する規制緩和により、新規参入事業者が増加し、競争が激化している。また、荷主からの注文が厳格化され、事業者間の競争が激化している。また、荷主からの注文が厳格化され、事業者間の競争が激化している。

「物流革新」を成し遂げて実運送事業者・荷主・社会の「三方よし」実現へ

平成2年に施行された物流法(改正物流法)によるトラック運送事業に関する規制緩和により、新規参入事業者が増加し、競争が激化している。また、荷主からの注文が厳格化され、事業者間の競争が激化している。また、荷主からの注文が厳格化され、事業者間の競争が激化している。

「物流革新」を成し遂げて実運送事業者・荷主・社会の「三方よし」実現へ

平成2年に施行された物流法(改正物流法)によるトラック運送事業に関する規制緩和により、新規参入事業者が増加し、競争が激化している。また、荷主からの注文が厳格化され、事業者間の競争が激化している。また、荷主からの注文が厳格化され、事業者間の競争が激化している。

「物流革新」を成し遂げて実運送事業者・荷主・社会の「三方よし」実現へ

平成2年に施行された物流法(改正物流法)によるトラック運送事業に関する規制緩和により、新規参入事業者が増加し、競争が激化している。また、荷主からの注文が厳格化され、事業者間の競争が激化している。また、荷主からの注文が厳格化され、事業者間の競争が激化している。

「物流革新」を成し遂げて実運送事業者・荷主・社会の「三方よし」実現へ

平成2年に施行された物流法(改正物流法)によるトラック運送事業に関する規制緩和により、新規参入事業者が増加し、競争が激化している。また、荷主からの注文が厳格化され、事業者間の競争が激化している。また、荷主からの注文が厳格化され、事業者間の競争が激化している。

その進化は、すべての人のために。
新型 SUPER GREAT Debut!

その進化は、すべての人のために。
SUPER GREAT
イメージ映像はこちら

御社の基幹システムへのご構想、実現に向け、お聞かせください。

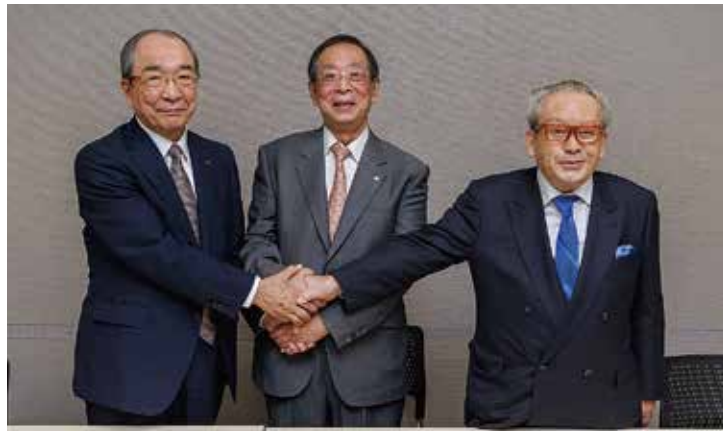
運輸業 経営管理 システム

長年にわたりお付き合いを賜っております運輸業経営のユーザー様方から、ご相談とご要望を拝読し、貴重なご助言も頂戴しながら、導入時のヒヤリングから運用時のサポートを通して積み重ねたノウハウをもって、各社様ごとに弊社パッケージシステムをカスタマイズいたし、基幹システムとしてご活用いただいております。

38th Anniversary

第29回全国トラック運送事業者大会特集 再開全体会議・懇親会

夢と希望のあるトラック運送業界へ!



記者会見終了後、握手を交わす坂本会長(左)、寺岡副会長(中)、小林副会長(右) (10月3日、熊本城ホール)

坂本会長 来年の通常総会をもって勇退

次期会長に寺岡洋一 副会長を指名

全日本トラック協会の坂本克己会長は10月3日に記者会見を開き、来年6月に開かれる第102回通常総会をもって会長の座を退くことを明らかにした。

記者会見では、坂本会長、小林副会長、寺岡副会長が出席。冒頭、小林副会長が、坂本会長が勇退を決意した経緯について説明した。

それによると、今年7月11日に開催された正副会長会議において、坂本会長は来年6月に迎える全協正副会長の改選期について触れた上で、「今まさに、トラック運送業界にとって正念場を迎えている中で、来年からも

までとしてほしい」と指し示されたことを報告。副会長候補として寺岡副会長を指名、副会長の満場一致をもって賛同された。

坂本会長は記者会見で、「私の体調が思わしくないので、会長勇退を決定した。今後は寺岡副会長を支えながら、引き続き業界の発展に尽力したい」と述べた。

また、寺岡副会長は「トラック運送業界をよりよくする」という究極のボランテアにチャレンジしたい。坂本会長からの指名は、私にとっては大きな責任である。来年開かれる通常総会の際には、しっかりと自分の言葉で新会長としての抱負を述べたいと考えている」と述べた。

全日本トラック協会は10月3日、新たに設置する「ドライバーの社会的評価向上に係る検討委員会」の委員に対し、委嘱状を交付した(写真)。

「ドライバーの社会的評価向上に係る検討委員会」の委員に対し、委嘱状を交付した(写真)。

暴言や、契約にない過剰な要求を行ったり、業務に対して不当な言いかけや悪質なクレームを守り続けるケースが近年増加傾向にある。

ドライバーの安全と健康を守り、カスハラによる精神的被害を防ぐため、被害を受けたドライバーへの適切な対応や防止策を講じるだけでなく、エッセンシャルワーカーとしての社会的評価向上に繋がる対策を講じていく必要がある。全協では、厚労省で令和4年2月に「カスハラメン」を策定し、カスハラを想定した事前の準備

再開した全体会議では、「物流革新に向けた政策パッケージ」に基づく「二〇二四年問題への対応」や「改正『標準的な運賃・標準運送約款』の活用等による適正なコスト収受等転嫁対策の推進」

「トラックGメン」と調査員との連携による荷主対策の深度化の推進」などが読み上げ、満場の拍手をもち採択された。

その後、鶴田浩久国土交通省物流・自動車局長、住永富司九州地区運輸青年部連絡協議会会長と木村敬熊本県知事が祝辞を述べた(別掲)。

また、北陸信越ブロックトラック協会の小林和男会長、新潟県トラック協会会長の首領により、全員で力強く「ガンパロール」が、新潟には広大な越後平野があるほか、今年7月に世界遺産に登録された佐渡島の金山もある。次年度は新潟で皆様とお会いできるのを楽しみにしていますと挨拶を交わした。

最後に、鳥部敏雄鹿児島県トラック協会会長の首領により、全員で力強く「ガンパロール」が、鹿児島には広大な薩摩半島があるほか、今年7月に世界遺産に登録された霧島神宮もある。次年度は鹿児島で皆様とお会いできるのを楽しみにしていますと挨拶を交わした。

また、鳥部敏雄鹿児島県トラック協会会長の首領により、全員で力強く「ガンパロール」が、鹿児島には広大な薩摩半島があるほか、今年7月に世界遺産に登録された霧島神宮もある。次年度は鹿児島で皆様とお会いできるのを楽しみにしていますと挨拶を交わした。

また、鳥部敏雄鹿児島県トラック協会会長の首領により、全員で力強く「ガンパロール」が、鹿児島には広大な薩摩半島があるほか、今年7月に世界遺産に登録された霧島神宮もある。次年度は鹿児島で皆様とお会いできるのを楽しみにしていますと挨拶を交わした。

また、鳥部敏雄鹿児島県トラック協会会長の首領により、全員で力強く「ガンパロール」が、鹿児島には広大な薩摩半島があるほか、今年7月に世界遺産に登録された霧島神宮もある。次年度は鹿児島で皆様とお会いできるのを楽しみにしていますと挨拶を交わした。

また、鳥部敏雄鹿児島県トラック協会会長の首領により、全員で力強く「ガンパロール」が、鹿児島には広大な薩摩半島があるほか、今年7月に世界遺産に登録された霧島神宮もある。次年度は鹿児島で皆様とお会いできるのを楽しみにしていますと挨拶を交わした。

また、鳥部敏雄鹿児島県トラック協会会長の首領により、全員で力強く「ガンパロール」が、鹿児島には広大な薩摩半島があるほか、今年7月に世界遺産に登録された霧島神宮もある。次年度は鹿児島で皆様とお会いできるのを楽しみにしていますと挨拶を交わした。

また、鳥部敏雄鹿児島県トラック協会会長の首領により、全員で力強く「ガンパロール」が、鹿児島には広大な薩摩半島があるほか、今年7月に世界遺産に登録された霧島神宮もある。次年度は鹿児島で皆様とお会いできるのを楽しみにしていますと挨拶を交わした。

再開全体会議 来賓あいさつ(要旨)

今年はまだに「物流革新元年」 荷主による違反行為の是正措置を

鶴田 浩久 国土交通省 物流・自動車局長



鶴田 浩久局長

を立ち上げ、来年4月の施行に向けた検討を進めています。また、多重下請構造の是正に向けては、8月下旬に検討会を立ち上げました。これらの検討に際しては、全日本トラック協会にも会議にご出席いただき、業界としての意見・要望等を聞かせていただけたところで、皆様のご意見やご要望をしっかりと受け止めながら、引き続き制度の具体化に向けて検討を進めてまいります。

「荷主対策の深度化」への取り組みに実効性をもたせるために昨年設置した「トラックGメン」につきましては、機能強化を図るべく、各都道府県トラック協会のご協力のもと、トラックGメンを

補助する「Gメン調査員」をご選任いただき、皆様のご尽力が実現に向けて取り組んでまいりますので、引き続きご協力をお願い申し上げます。

今年はまだに「物流革新元年」ということで、現在行っている取り組みをさらに深めていく1年になると考えております。引き続き、関係官庁とも連携し、業界・荷主・社会の「三方よし」の実現に向けて取り組んでまいります。私たちが熊本県におきまして、熊本県トラック協会を通じて、連携しながらドライバーの皆様への労働時間短縮、適正運賃・料金収受による給与体系の改善等の取り組みを進めてまいります。

物流を取り巻く環境が大きく変化をする中、関係者の皆様がこのように一堂に会して本大会を開催していただくことは大変意義深く、本大会が実り多いものになりますようご祈念申し上げます。

全協におかれましては、トラック運送業界に大きな影響を及ぼす「物流の2024年問題」への対応をはじめ、人材の育成・定着など会員事業者支援に積極的に取り組んでいただければ幸いです。

また、私たちが行政も一緒に取り組んでまいります。物流の2024年問題、は、ただ単にトラ

また、私たちが行政も一緒に取り組んでまいります。物流の2024年問題、は、ただ単にトラ

また、私たちが行政も一緒に取り組んでまいります。物流の2024年問題、は、ただ単にトラ

また、私たちが行政も一緒に取り組んでまいります。物流の2024年問題、は、ただ単にトラ

業界と行政が連携して地域経済を支え

ともに未来に歩んでいこう

木村 敬 熊本県知事



木村 敬知事

8年前の熊本地震、その被害を乗り越えた豪雨災害など、熊本県を襲った度重なる災害におきまして、全国のトラック運送事業者の皆様方から迅速な救援物資の輸送など、様々なご支援を賜り

また、私たちが行政も一緒に取り組んでまいります。物流の2024年問題、は、ただ単にトラ

また、私たちが行政も一緒に取り組んでまいります。物流の2024年問題、は、ただ単にトラ

また、私たちが行政も一緒に取り組んでまいります。物流の2024年問題、は、ただ単にトラ

また、私たちが行政も一緒に取り組んでまいります。物流の2024年問題、は、ただ単にトラ

また、私たちが行政も一緒に取り組んでまいります。物流の2024年問題、は、ただ単にトラ

また、私たちが行政も一緒に取り組んでまいります。物流の2024年問題、は、ただ単にトラ

また、私たちが行政も一緒に取り組んでまいります。物流の2024年問題、は、ただ単にトラ

- 物流革新に向けた政策パッケージに基づく「二〇二四年問題」への対応を図ろう
改正『標準的な運賃・標準運送約款』の活用等による適正なコスト収受等転嫁対策を推進しよう
トラックGメンと調査員との連携による荷主対策の深度化を推進しよう
燃料高騰対策等を推進しよう
多様な施策による良質なドライバーの人材確保を図ろう
飲酒運転の根絶を徹底しよう
SA・PA等駐車マスの拡充と重要物流道路等広域道路ネットワークの整備を推進しよう
高速道路料金の適正な割引の拡充を推進しよう
適正化事業の推進(D・E事業所の重点化)による法令遵守の徹底を図ろう
新技術を活用した物流DXを推進しよう



山鹿灯籠踊り

ままじ

〇〇〇熊本歌劇団

懇親会

全体会議終了後には、会場をホテル日航熊本の5階「阿蘇」・「天草」に移し、懇親会が盛大に開催された。

懇親会は、司会の上野市長(深水政彦熊本市長代読)は「熊本地震の際の緊急支援物資の円滑な輸送が功を奏し、熊本市は着実に復興を遂げている。皆様方には、ぜひひもを復興を遂げた街の姿をご覧いただきたい」とあいさつした。引き続き、二又茂明九州トラック協会副会長が乾杯の発声を行った。

提供された料理は、馬肉の燻製やからし連根、熊本県天草産スズキのポワレと肥後加子(のこ)のジュド・コキヤージュなど。

また、下川熊本県協会が歓迎あいさつの中で、九州各地の路酒を取りついでたぐいとも味わっていただくとともに、会員同士の交流を深めていただきたい」とあいさつした。また、大西・史熊本市長(深水政彦熊本市長代読)は「熊本地震の際の緊急支援物資の円滑な輸送が功を奏し、熊本市は着実に復興を遂げている。皆様方には、ぜひひもを復興を遂げた街の姿をご覧いただきたい」とあいさつした。引き続き、二又茂明九州トラック協会副会長が乾杯の発声を行った。

また、下川熊本県協会が歓迎あいさつの中で、九州各地の路酒を取りついでたぐいとも味わっていただくとともに、会員同士の交流を深めていただきたい」とあいさつした。また、大西・史熊本市長(深水政彦熊本市長代読)は「熊本地震の際の緊急支援物資の円滑な輸送が功を奏し、熊本市は着実に復興を遂げている。皆様方には、ぜひひもを復興を遂げた街の姿をご覧いただきたい」とあいさつした。引き続き、二又茂明九州トラック協会副会長が乾杯の発声を行った。

また、下川熊本県協会が歓迎あいさつの中で、九州各地の路酒を取りついでたぐいとも味わっていただくとともに、会員同士の交流を深めていただきたい」とあいさつした。また、大西・史熊本市長(深水政彦熊本市長代読)は「熊本地震の際の緊急支援物資の円滑な輸送が功を奏し、熊本市は着実に復興を遂げている。皆様方には、ぜひひもを復興を遂げた街の姿をご覧いただきたい」とあいさつした。引き続き、二又茂明九州トラック協会副会長が乾杯の発声を行った。

第29回全国トラック運送事業者大会特集

シンポジウムダイジェスト

今こそ千載一遇の「トラック運送事業復権」の時

テーマ 2024年を「物流革新元年に」



コーディネーター 藤井 聡 氏

問題」といわれている今年をその「元年」にしようではないかというのがこのシンポジウムの趣旨である。私は自身は認識している。トラック運送事業が抱える問題や、荷主と事業者のバランスをいかに解消し



三輪田 優子 氏

曖昧だった「荷主」について、「発荷主」のみならず、運送契約の締結者とならない「着荷主」等も含めて定義し、適用対象の範囲を明確にする必要がある。例えば、発荷主であれば、「貨物をドライバーに引き渡す者」、また着荷主であれば、「貨物をドライバーから受け取る者」というような書き方で、必ずしも運送契約を結んでいなくても、関係者であるということが分かるような形で法律を改正している。

企業の中で物流に対する視線をしっかりと持っていただき、またその目線で設備投資やデジタル化といったことを進め、ドライバーの方にもいろいろな負担を軽減し、働きがいのある職場を創出することが、トラック運送事業の持続的な発展につながる。今年8月までのトラックGメンの実績については、違反行為として多いのは、「長時間の荷待ち(52%)」、「契約のない附帯業務(17%)」、「運賃・料金の不当な据置(14%)」と続いている。これはトラックGメン発足以降、概ね同じ傾向。

成田委員長 トラックドライバーの平均年齢が50歳近くとなり、今後さらに高齢化に拍車がかかる。平均賃上げ額は5833円ということ。加重平均では8291円だが、これは昨年と比較して大きく前進しており、上昇率は平均で42.5%上がっている。とりわけ100人〜199人規模の中堅企業がトラック運送事業を調査対象とした。昨年比50%超の賃上げとなっており、お客様企業の理解や価格転嫁が進んだ結果、大幅な賃上げに繋がったという。これは、これまで以上に物流業界の労働力の中で真摯な交渉をい

下げる要因が多重で、7次程度まで下請があるのではないかなどといわれているが、元請が強く、下請が弱いため賃金が減り、不当に搾取されるという構造がある。これを多重下請で搾取しないようにするために、法律を整備するとうふうな解釈で思

藤井教授 トラック運送事業者の皆様が直面している問題というのは、荷主とトラック運送事業者との関係の中で、トラック運送事業者が弱くなつたということ。この問題をマーケットメカニズムで解決するには、再び規制強化をして、事業者数を減らしていくという方法はあるが、それはなかなか難しいという事情がある。そこで、法律や政府、各省庁の連携によって、

三輪田課長 本年5月に公布された改正物流法のポイントを紹介する。現在、同法の施行に向けて、国土交通省だけではな

く、荷主を所管する経済産業省、農林水産省という3省が合同審議会を設置・開催している。この中で、荷主や物流事業者の皆様に対してどのような規制の措置を導入するかについて、具体的な内容や方向性についてご議論いただいております。9月27日から10月26日までの間、パブリックコメントで意見を募集している。今後は今秋にかけて議論の整理をし、政省令の整備等を経た後、2段階に分けて施行する。まず、第1段階は2025年4月で、荷主の皆様に対して一定の取り組みを努力義務という形でお願いし、トラック運送業界の皆様にも契約書面の交付・実運送管理体制の整備等をお願いする。続く第2段階として、その1年後、2026年4月頃に、一定の荷主の皆様に対して中長期計画の提出・報告などをお願いする。この改正物流法のポイントは次の通り。

① 法律が適用される荷主の範囲を明確化 従来は法律では範囲が

② 荷主に対し、規制的措置を新設 発荷主・着荷主の双方に対し、物流に関わる当事者として、ドライバーの負担軽減や物流効率化に資する取り組みを義務づける。こちらは努力義務になるが、荷主に対して国が定める判断基準というものを目安として示し、それに沿った形で取り組みをお願いする。また、一定規模以上の荷主企業、約3200社程度を対象にしようというところで議論を進めており、そういった方々には強制的な義務として、定期的な中長期計画を作成し、所管大臣に対して取組状況の報告を行わなければならないという内容を考えており、今このところ、5年に1回程度計画を作成していただくというところを想定している。

また、物流企業同士の連携も進んでおり、日本郵便とヤマト運輸が集荷・配達を提携するなど、ライバル企業ですら連携・協力する時代になった。さらに、大手トラック運送事業者による大企業物流子会社の買収なども行われている。



③ 大規模荷主に役員クラス「物流責任者」を設置 一定規模以上の荷主企業に、役員クラスの「物流責任者」を置いていただくことが義務化される。物流責任者という

④ 荷主の取組状況に関する調査・公表を制度化 荷主がどのレベルで物流に関する取り組みを行っているかを調査し、個々の荷主名を公表することとを制度化する。これはトラック運送事業者の皆様に対して、まずアンケート調査を行って集計し、さらに点検化し、その中で点数が高かった荷主、低かった荷主を公表していき、今の時代は、公表というツールが非常に有効な時代になってきている。やはり大企業であればあるほど、コンプライアンスの確保はかなりの重要なポイントであり、点検化し公表していくというのを国交省で行っていくことを考えている。

⑤ トラック運送事業者に対する規制的措置を新設 多重下請構造解消のため、下請構造の全体について、川上から川下まで「見える化」する。また、荷主との間で運送契約を締結する際には書面を相互に交付し、役員内容や対価等の内訳をきちんと記載して残していただくこと、そして「実運送管理体制簿」という、川上の元請事業者から、川下の実運送事業者までの請負段階や連絡先等の記録を作成し、関係者間で共有することを義務化した。これは、多重的な下請構造の是正に向けて、実態調査という形で明らかにしたいと考えている。我々も情報提供をいただいた方はしっかりと守り、情報管理を徹底していくのをお願い申し上げる。最後は、多重下請構造の是正に向けて、実態調査という形で明らかにしたいと考えている。我々も情報提供をいただいた方はしっかりと守り、情報管理を徹底していくのをお願い申し上げる。

佐々木編集委員 「物流の2024年問題」に関する皆さんの記事が掲載されている。大手企業を中心として、物流分野での連携や、異業種間の共同物流などが進んでいる。鉄道や船舶とい

つたモーダルシフトや、ローンによる配送、自動物流道路、ダブル連結トラックや自動運転トラック等の取り組みも進んでいる。「物流の2024年問題」をきょうに、物流に資する技術革新が進んでいくことを期待したい。また、物流企業同士の連携も進んでおり、日本郵便とヤマト運輸が集荷・配達を提携するなど、ライバル企業ですら連携・協力する時代になった。さらに、大手トラック運送事業者による大企業物流子会社の買収なども行われている。

コーディネーター

◆京都大学大学院工学研究科 教授 藤井 聡 氏

パネリスト

◇国土交通省 物流・自動車局 貨物流通事業課長 三輪田 優子 氏

◇読売新聞東京本社 編集委員 佐々木 達也 氏

◇全日本運輸産業労働組合連合会 中央執行委員長 成田 幸隆 氏

◇全国消費生活相談員協会 専務理事 坪田 郁子 氏

◇全日本トラック協会 副会長・物流政策委員長 馬渡 雅敏 氏



坪田 郁子 氏

現在、国交省、経産省、農水省、厚生労働省、公正取引委員会等の省庁が連携し、幅広い取り組みが進んでいるとのことだが、強力かつ円滑に連携していただきたい。日本の物流危機は「サービスや送料は無料(タダ)」という意識が国民の間に根強いことが根本にある。インターネット通販など、利便性の向上にとどまらず、災害の増加などもあり、生活を支えるインフラとしての物流の重要性は増すばかり。そこに対してきちんと対価を支払うしくみを、国民にしっかりと浸透させていくことが重要である。「物流の2024年問題」が注目されているのは、その絶好のチャンスといえる。その重要性を世の中に広く認知してもらうために、我々もコミも尽力したい。

坪田専務理事 トラック 残念なことに、消費者は物流の多くは、B to B、つまり事業者から事業者への輸送だが、ネット通販の普及で商品を購入するシヨップや、EC事業者のプラットフォームの増加している。しかし、業者のプラットフォームの増加は、消費者への負担が増えている。最近では送料値上げのお知らせを見ることが多くなった。消費者にとっては、もちろん値上げはしてほしくないことだが、働き方の問題、エネルギーの問題など、いろいろな背景を伝える必要がある。また、最近では送料値上げのお知らせを見ることが多くなった。消費者にとっては、もちろん値上げはしてほしくないことだが、働き方の問題、エネルギーの問題など、いろいろな背景を伝える必要がある。また、最近では送料値上げのお知らせを見ることが多くなった。消費者にとっては、もちろん値上げはしてほしくないことだが、働き方の問題、エネルギーの問題など、いろいろな背景を伝える必要がある。

馬渡副会長 改正物流法 改正物流法でも指導員がGメン調査員として活動することになった。この11月・12月の集中監視月間でも、経産省・厚労省・農水省などの省庁に対して様々な働きかけをしていただいていることは本場にありがたいことだと思つている。ただし、これだけ政府を挙げてやっているのに、現場で困っている事業者がまだ存在する。今日の話を聞いていただければ分かるように、難しい状況の中、様々な施策や法律を作り、様々な審議会などを通して対策を講じていただいているのを見れば、やはりその政府や省庁の施策や努力に感謝することが、我々の義務だと思う。今日の大会の後、各都道府県にお帰りの際、各都道府県に我々が先頭に立ち、取り組みを実行していかなければならない。今や、いろいろな武器もなかなか設定や届出が難しいという声を聞かれ、もう目安として定めつけようとする必要がある。三輪田 義務付けという点については、残念ながら法人、企業等に対して

三輪田 義務付けという点については、残念ながら法人、企業等に対して... 三輪田 義務付けという点については、残念ながら法人、企業等に対して... 三輪田 義務付けという点については、残念ながら法人、企業等に対して... 三輪田 義務付けという点については、残念ながら法人、企業等に対して... 三輪田 義務付けという点については、残念ながら法人、企業等に対して... 三輪田 義務付けという点については、残念ながら法人、企業等に対して... 三輪田 義務付けという点については、残念ながら法人、企業等に対して... 三輪田 義務付けという点については、残念ながら法人、企業等に対して... 三輪田 義務付けという点については、残念ながら法人、企業等に対して... 三輪田 義務付けという点については、残念ながら法人、企業等に対して...

藤井 物流の2024年問題がテレビなどのメディアで取り上げられていくにつれて、千載一遇のチャンス。この問題があるから、物流法の改正にも至った。今、水を盆に返すための皿を少ずつ作っているところまでです。消費者は、その立場に合わせた形で、消費者教育の出前講座などを進めたいと思つています。消費者は、その立場に合わせた形で、消費者教育の出前講座などを進めたいと思つています。消費者は、その立場に合わせた形で、消費者教育の出前講座などを進めたいと思つています。

が、荷待ち・荷役時間の削減について、取り組むべき実効的に進めていくのが大きなポイントになる。こういった荷主側の問題において最大の課題が、「送料無料」という書き方に見えるが、サービスは見えるので、「届いたモノはここにあるから、無料で運ばれてきている」と消費者が思ってしまう。商品がどこからどこへ、どのような手を通し、届いたかについて思いを馳せることはあまりない。B to Cの消費者が「届いたモノはここにあるから、無料で運ばれてきている」と消費者が思ってしまう。商品がどこからどこへ、どのような手を通し、届いたかについて思いを馳せることはあまりない。B to Cの消費者が「届いたモノはここにあるから、無料で運ばれてきている」と消費者が思ってしまう。

馬渡 雅敏 氏 改正物流法でも指導員がGメン調査員として活動することになった。この11月・12月の集中監視月間でも、経産省・厚労省・農水省などの省庁に対して様々な働きかけをしていただいていることは本場にありがたいことだと思つている。ただし、これだけ政府を挙げてやっているのに、現場で困っている事業者がまだ存在する。今日の話を聞いていただければ分かるように、難しい状況の中、様々な施策や法律を作り、様々な審議会などを通して対策を講じていただいているのを見れば、やはりその政府や省庁の施策や努力に感謝することが、我々の義務だと思う。今日の大会の後、各都道府県にお帰りの際、各都道府県に我々が先頭に立ち、取り組みを実行していかなければならない。今や、いろいろな武器もなかなか設定や届出が難しいという声を聞かれ、もう目安として定めつけようとする必要がある。三輪田 義務付けという点については、残念ながら法人、企業等に対して

三輪田 義務付けという点については、残念ながら法人、企業等に対して... 三輪田 義務付けという点については、残念ながら法人、企業等に対して... 三輪田 義務付けという点については、残念ながら法人、企業等に対して... 三輪田 義務付けという点については、残念ながら法人、企業等に対して... 三輪田 義務付けという点については、残念ながら法人、企業等に対して... 三輪田 義務付けという点については、残念ながら法人、企業等に対して... 三輪田 義務付けという点については、残念ながら法人、企業等に対して... 三輪田 義務付けという点については、残念ながら法人、企業等に対して... 三輪田 義務付けという点については、残念ながら法人、企業等に対して... 三輪田 義務付けという点については、残念ながら法人、企業等に対して...

藤井 物流の2024年問題がテレビなどのメディアで取り上げられていくにつれて、千載一遇のチャンス。この問題があるから、物流法の改正にも至った。今、水を盆に返すための皿を少ずつ作っているところまでです。消費者は、その立場に合わせた形で、消費者教育の出前講座などを進めたいと思つています。消費者は、その立場に合わせた形で、消費者教育の出前講座などを進めたいと思つています。消費者は、その立場に合わせた形で、消費者教育の出前講座などを進めたいと思つています。

藤井 物流の2024年問題がテレビなどのメディアで取り上げられていくにつれて、千載一遇のチャンス。この問題があるから、物流法の改正にも至った。今、水を盆に返すための皿を少ずつ作っているところまでです。消費者は、その立場に合わせた形で、消費者教育の出前講座などを進めたいと思つています。消費者は、その立場に合わせた形で、消費者教育の出前講座などを進めたいと思つています。消費者は、その立場に合わせた形で、消費者教育の出前講座などを進めたいと思つています。

「ニュース・ターミナル」(トラフィック協会「ニュース」)

第23回「経営改善・DX委員会」

令和6年度事業の進捗状況等を報告

第23回「経営改善・DX委員会」(9月27日、主婦会館プラザエフ)
第23回「経営改善・DX委員会」(9月27日、主婦会館プラザエフ)
X委員会(庄子清一委員長)による補助事業「中小トラック事業者向けテールゲートリフター等導入等支援事業」(9月30日号)の進捗状況等を報告した。



第23回「経営改善・DX委員会」(9月27日、主婦会館プラザエフ)

第12回「物流ネットワーク委員会」

2024年度活動テーマを決定

第12回「物流ネットワーク委員会」(9月27日、全日本トラック協会)
第12回「物流ネットワーク委員会」(9月27日、全日本トラック協会)
全日本トラック協会が9月27日、会館で開かれた第12回「物流ネットワーク委員会」を開催した。



第12回「物流ネットワーク委員会」(9月27日、全日本トラック協会)

Table with 3 columns: 講演テーマ, テーマ, 講師. Content includes topics like 'Logistics Network' and 'Digital Transformation'.

このほど、「飲酒運転防止対策マニュアル」を改訂した。今号の「広報とらつく」に同封して全会員事業者等に配布する。また、今年度の総会では、7月9日に神奈川県で開催予定とした...

第50回「生コンクリート輸送部会」(小島信也部会長)が9月18日に北海道札幌市で開催され、令和5年度事業報告、6年度事業計画の両案等について審議・承認した。



第50回「生コンクリート輸送部会」(9月18日、札幌パークホテル)

資する生コン車の積載量拡大に関する諸施策の検討など6施策を掲げ部会活動を推進するとともに、部会規則の一部を改訂し、ワーキンググループを設置することとした。

このほど、「飲酒運転防止対策マニュアル」を改訂した。今号の「広報とらつく」に同封して全会員事業者等に配布する。また、今年度の総会では、7月9日に神奈川県で開催予定とした...

「正しい運転・明るい輸送運動」を実施
「正しい運転・明るい輸送運動」を実施
「正しい運転・明るい輸送運動」を実施

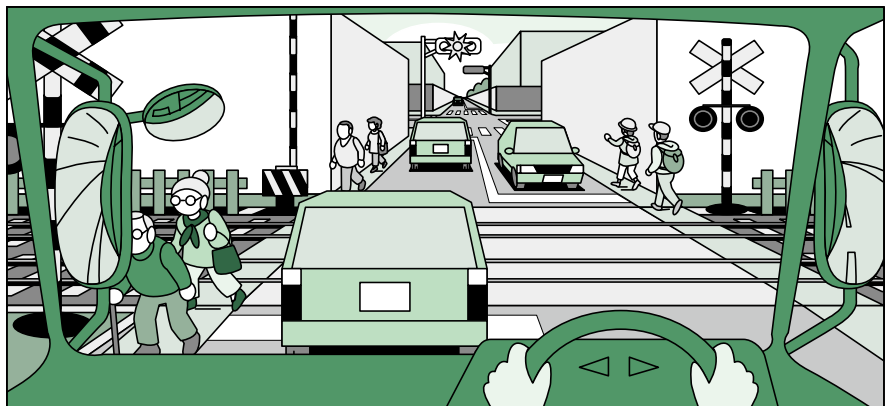
「正しい運転・明るい輸送運動」を実施
「正しい運転・明るい輸送運動」を実施
「正しい運転・明るい輸送運動」を実施

危険予知訓練(KYT)シート:交通事故防止編 あなたならどうしますか?

【第170回】「踏切の通過」

状況

前車に追従して踏切に差しかかりました。自車の前には高齢歩行者がいます。また、踏切の先の信号が黄色に変わりました。この場面にはどのような危険がありますか。また、危険を避けるためにはどのような運転をすればよいでしょうか。考えてみましょう。



◆どのような危険がありますか?

Blank box for writing answers to the first question.

◆どのような運転をすれば危険を避けることができますか?

Blank box for writing answers to the second question.

(解説:9面)

全ト協行事予定

- 10月10日 第82回広報委員会
10月26日 第56回全ト協トラックドライバークンファレンス

「広報とらつく」からお願い! 交通・運転マナーを守って! プロトラックドライバーは一般ドライバーの見本に

急な車線変更、不用意なクラクション、コンビニや公共施設の駐車場等での長時間駐車、大型車進入禁止箇所等でのUターン、駐車場や道路へのゴミのポイ捨て...

第64回「正しい運転・明るい輸送運動」実施事項
(1)飲酒運転の根絶
(2)追突事故及び交差点における事故防止の徹底
(3)過労運転防止の徹底
(4)確実な点呼の実施
(5)携帯・スマートフォンの使用禁止の徹底等

「正しい運転・明るい輸送運動」を実施
「正しい運転・明るい輸送運動」を実施
「正しい運転・明るい輸送運動」を実施

Quiz section titled '法令クイズ' with 6 questions about traffic rules and driving safety.

第31回「福島県猪苗代町「横向温泉」」



1日に200人以上が宿泊することもある。往時には、往時には、往時には...
安達太良山の西麓、標高1千700mの高地にあり、いしへの湯治場の雰囲気を感じながら、温泉を堪能できる。

「ぶらり旅」の魅力を語る。温泉好きの友人で、未開拓の湯に足を踏み入れようと、2人でこの地を訪ねた。山の中の一軒宿は、まるでタイムスリップしたかのようにポツンとそこに建っていた。私達2人は、まるで映画「千と千尋の神隠し」のごとく、異世界に吸い込まれていくかのよう気分になりました。

Crossword puzzle section with 'ヨコのカギ' and 'タテのカギ' clues and a grid.

ニュース・ターミナル (官公庁ニュース)

国土交通大臣に齋藤鉄夫氏が留任

石破内閣

10月1日に石破内閣が発足し、国土交通大臣には齋藤鉄夫氏(公明党)が留任した。齋藤氏は、衆議院・広島3区が留任した。

国土交通大臣(略歴) 齋藤鉄夫(さとう) 昭和27年生まれ、島根県出身。東京工業大学大学院理工学研究科応用物理専攻修士課程修了。清水建設勤務を経て、平成5年、旧広島1区から衆議院議員初当選。環境大臣等を歴任。公明党副代表。72歳。

国土交通副大臣(略歴) 石橋林太郎(いしはしりんたろう) 昭和33年生まれ、広島県出身。大阪外国語大学中退。令和3年衆議院議員初当選。46歳。

国土交通大臣政務官(略歴) 尾崎氏の3氏 尾崎氏(おざき) 昭和27年生まれ、富山県出身。慶應義塾大学経済学部卒業。トナリ運輸(株)を経て、平成25年参議院議員初当選。文部科学大臣政務官などを歴任。72歳。

国土交通大臣政務官(略歴) 石橋林太郎(いしはしりんたろう) 昭和33年生まれ、広島県出身。大阪外国語大学中退。令和3年衆議院議員初当選。46歳。

国土交通大臣政務官(略歴) 尾崎氏の3氏 尾崎氏(おざき) 昭和27年生まれ、富山県出身。慶應義塾大学経済学部卒業。トナリ運輸(株)を経て、平成25年参議院議員初当選。文部科学大臣政務官などを歴任。72歳。

省 下請等中小事業者へのしわ寄せをストップ

11月は「しわ寄せ」防止キャンペーン期間

厚生労働省では、毎年11月を「しわ寄せ」防止キャンペーン期間と位置付け、下請等中小事業者への「しわ寄せ」防止に向けた集中的・効果的な周知・啓発を行う。働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律(平成30年法律第71号)による改正後の労働基準法(昭和22年法律第49号)に規定する罰則付きの時間外労働の上限規制や、年5日の年次有給休暇の確保など取得をはじめとする長時間労働の削減等の取り組みが、下請等中小事業者に対する適切なコスト負担を伴わない短納期発注を急な仕様変更、人員派遣の要請および附帯作業の要請などの「しわ寄せ」を生じさせている場合がある。

厚生労働省、中小企業庁および公正取引委員会では、連携して「しわ寄せ」防止に向けた各種施策を講じており、特に同月間では、厚生労働省が実施する「過重労働解消キャンペーン」(公取委および中企庁が実施する「下請取引適正化推進月間」)の各種取り組みと連携を図りながら、「しわ寄せ」防止に向けた集中的・効果的な周知・啓発の取り組みを行う。

なお、厚生労働省「しわ寄せ」防止特設サイト(二次元コード)から、同月間のリーフレット(写真)・パンフレットなどをダウンロードすることができ、

11月は「過労死等防止啓発月間」

厚生労働省では、11月を「過労死等防止啓発月間」と定め、過労死等をなくすためのシンポジウムやキャンペーンなどを実施する。

同月間は「過労死等防止対策推進法」に基づく「過労死等を防止することの重要性について国民の自覚を促し、関心と理解を深めるため」の啓発を目的に、各都道府県において「過労死等防止対策推進シンポジウム」を行うほか、「過重労働解消キャンペーン」(H24)として、長時間労働の是正や賃金不払残業などの解消に向けた重点的な監督指導やセミナーの開催、指導に関する相談を無料で受け付ける「過重労働解消相談ダイヤル」などを展開する。

詳細は、厚生労働省ホームページ(二次元コード)を参照。



厚生労働省では、毎年11月を「しわ寄せ」防止キャンペーン期間と位置付け、下請等中小事業者への「しわ寄せ」防止に向けた集中的・効果的な周知・啓発を行う。



厚生労働省、中小企業庁および公正取引委員会では、連携して「しわ寄せ」防止に向けた各種施策を講じており、特に同月間では、厚生労働省が実施する「過重労働解消キャンペーン」(公取委および中企庁が実施する「下請取引適正化推進月間」)の各種取り組みと連携を図りながら、「しわ寄せ」防止に向けた集中的・効果的な周知・啓発の取り組みを行う。



タイヤジャーナリスト 渡辺 剛満

第156回「タイヤのバーストを誘発するゲリラ豪雨」

トラックも、ブロックが欠けている箇所が多数散見している場合は、高速道路の走行を控えるよう注意喚起を行っています。すなわち、製造から5年以上経過したタイヤは、市内地専用のタイヤとすべきであり、時速60km程度の走行でしか安全性が保たれないわけです。

今までのような判断基準でタイヤケアを行ってきた筆者ですが、今年の夏はその判断基準が通用しない現象が多発しました。

まず、パンク修理痕のあるタイヤが突如バーストする事例が増えました。製造5年目で、全体に亀裂や傷がないタイヤでも、接地面全体が膨らんでしまうので、また、製造4年目にもかかわらず、側面にひと目と分かる(風船状)の膨らみが発生するなどの異変が、数日にわたって目撃されました。

中でも特に驚いたのが、製造3年目のタイヤに生じた異常変形です。タイヤ全体が大きく関係するのではないかと推論するに至りました。またこれには、ゲリラ豪雨の影響も考えられるので、タイヤ全体が冠水した場合は、パンクの修理跡や外傷がある場合、タイヤ内部に水が入り放題になり、水蒸気レベルの水分でも金属製コードは錆びてしまったり、排水できなかつた水分がタイヤ内部に溜まり続けることになり、即効性のある予防策として、製造4年目以降のタイヤのパンク修理は控えること、またスペアタイヤにもゴムが新鮮なものを搭載することをおすすめします。



タイヤを新品に交換したぞ！俺は有言実行の男だ。驚いたろ！

なんだ？

あのう... タイヤに色色の物体が見えます

よく見つけてきたら、ありがとうございます

どうも、お世話になってます

タイヤの修理跡や外傷がある場合、タイヤ内部に水が入り放題になり、水蒸気レベルの水分でも金属製コードは錆びてしまったり、排水できなかつた水分がタイヤ内部に溜まり続けることになり、即効性のある予防策として、製造4年目以降のタイヤのパンク修理は控えること、またスペアタイヤにもゴムが新鮮なものを搭載することをおすすめします。

安全対策強化のため 制度改正を実施

死亡・重傷事故の件数増加を受け

国土交通省は10月1日、貨物自動車運送事業における安全対策を強化するため、自動交通事故報告規則の一部を改正する省令等を公布した。近年、EC(電子商取引)市場の拡大により宅

配便の取扱個数が増加しており、物流センターや小売店を介して消費者に荷物を運ぶ手段として、軽自動車による運送事業が拡大している。その一方で、平成28年から令和4年にかけて、保有台数1万台当たりの事業用軽貨物自動車の死亡・重傷事故件数は、約5割増加している。

こうしたことを踏まえ、国土交通省は10月3日(令和6年法律第23号)が公布され、貨物自動車運送事業安全規則(平成27年運輸安全法第22号)についても所要の改正を実施した。

新制度の概要とスケジュール

概要

- (1) 貨物軽自動車安全管理者の選任と講習受講の義務付け
- (2) 業務記録の作成・保存の義務付け
- (3) 事故記録の作成・保存の義務付け
- (4) 国土交通大臣への事故報告の義務付け
- (5) 特定の運転者への指導・監督および適性診断の義務付け

スケジュール

公布: 令和6年10月1日 (講習機関に係る登録関係)

施行: 令和6年11月1日 (講習機関に係る登録関係)

施行: 令和7年4月(予定) (貨物軽自動車運送事業者に対する規制関係)

経過措置

既存の貨物軽自動車運送事業者に対する規制については、以下の猶予期間を設ける。

- ・貨物軽自動車安全管理者の選任: 施行後2年
- ・特定の運転者への特別な指導および適性診断の受診: 施行後3年

同検討会では、最終的に排出削減、流通業務の省力化による持続可能な物流体系の構築を図るために実施するもの。対象となる事業は、物流総合効率化計画策定のための調査事業(総合効率化計画策定事業)など、三次募集は行わない。

応募期間は、10月23日(水)17時まで(必着)。補助対象期間は、11月1日(火)24時まで。詳細は、ホームページ(二次元コード)を参照。

省 国土交通省は10月3日、貨物自動車運送事業における安全対策を強化

死亡・重傷事故の件数増加を受け

国土交通省は10月1日、貨物自動車運送事業における安全対策を強化するため、自動交通事故報告規則の一部を改正する省令等を公布した。近年、EC(電子商取引)市場の拡大により宅

配便の取扱個数が増加しており、物流センターや小売店を介して消費者に荷物を運ぶ手段として、軽自動車による運送事業が拡大している。その一方で、平成28年から令和4年にかけて、保有台数1万台当たりの事業用軽貨物自動車の死亡・重傷事故件数は、約5割増加している。

こうしたことを踏まえ、国土交通省は10月3日(令和6年法律第23号)が公布され、貨物自動車運送事業安全規則(平成27年運輸安全法第22号)についても所要の改正を実施した。

新制度の概要とスケジュール

概要

- (1) 貨物軽自動車安全管理者の選任と講習受講の義務付け
- (2) 業務記録の作成・保存の義務付け
- (3) 事故記録の作成・保存の義務付け
- (4) 国土交通大臣への事故報告の義務付け
- (5) 特定の運転者への指導・監督および適性診断の義務付け

スケジュール

公布: 令和6年10月1日 (講習機関に係る登録関係)

施行: 令和6年11月1日 (講習機関に係る登録関係)

施行: 令和7年4月(予定) (貨物軽自動車運送事業者に対する規制関係)

経過措置

既存の貨物軽自動車運送事業者に対する規制については、以下の猶予期間を設ける。

- ・貨物軽自動車安全管理者の選任: 施行後2年
- ・特定の運転者への特別な指導および適性診断の受診: 施行後3年

同検討会では、最終的に排出削減、流通業務の省力化による持続可能な物流体系の構築を図るために実施するもの。対象となる事業は、物流総合効率化計画策定のための調査事業(総合効率化計画策定事業)など、三次募集は行わない。

応募期間は、10月23日(水)17時まで(必着)。補助対象期間は、11月1日(火)24時まで。詳細は、ホームページ(二次元コード)を参照。

労務 Q&A 第291回 賃金のデジタル払いに就業規則の変更が必要か

先日、「厚生労働省が賃金を電子マネーで支払える指定資金移動業者の認可第一号を決定した」と報道されていた。賃金のデジタル払い制度がよいよ本格化するようなので、当社もその対応を検討したいと思っております。デジタル払いの活用にあたっては、労使協定の締結や労働者の同意が必要だと聞いていますが、就業規則の変更はどのようにでしょうか。

【解説】賃金のデジタル払い制度は、昨年の春に解禁され、同時に同制度の運営を希望する資金移動業者の申請を受け付けて審査を行っており、今年8月9日に指定資金移動業者の第一号を認可しました。

現在、このほか3社が申請中というところです。キャッシュ決済の増加や送金サービスの多様化に押され、ようやく我が国でも賃金のデジタル払いができるようになりつつありますが、最近では、東京都内の高校で学食の支払いにスマートフォン決済が採用され話題になっているように、今後は若い世代を中心に、急速に賃金のデジタル払いを求められる声も強まってくるでしょう。このため、学生アルバイトを採用する機会が多い事業場などでは、早めの対応を迫られることになりそうです。

そこで質問の件ですが、賃金のデジタル払いは賃金の支払い方法に関する事項ですから、当然労働基準法第89条により就業規則(賃金規程)にデジタル払いを行う旨の定めを設け、所轄労働基準監督署長に届け出なければなりません。

労働基準法施行規則第7条の2によれば、賃金のデジタル払い(同条第3号)を行うためには、同条第1号または第2号に掲げる方法(預貯金口座への振り込みまたは証券総合口座への振り込み)による賃金の支払いを選択することができるとともに、必要事項を説明したうえで、当該労働者の同意を得なければならぬこととしており、このため、通常就業規則にはすでに口座振り込みの規定があることから、それに

新たにデジタル払い条項を追加しなければなりません。もっとも典型的と思われるモデル例をうつすしますので、参考にしてください。

【事例1】(賃金の支払い)

第〇条 賃金は、労働者に対し、通貨で直接その全額を支払う。

2 前項について、労働者が同意した場合は、労働者本人の希望する証券総合口座の預貯金口座または証券口座への振り込みにより賃金を支払う。

3 第1項について、労働者代表と協定し、かつ労働者が同意した場合は、労働者本人の希望する厚生労働大臣指定資金移動業者の口座への振り込みにより賃金を支払う。

【事例2】(金融機関への口座振り込みによる賃金の支払い)

第〇条 労働者代表との協定により、労働者が希望するときは、前条(賃金の支払い)の規定にかかわらず、その指定する金融機関の口座への振り込みにより賃金を支払う。(電子マネーによる賃金の支払い)

第〇条 労働者代表と協定し、かつ労働者が同意した場合は、第〇条(賃金の支払い)の規定にかかわらず、労働者本人の希望する厚生労働大臣指定資金移動業者の口座への振り込みにより賃金を支払う。

A 新たな選択肢として支払い方法の追加改定を

9月26日、国土交通省、経済産業省、農林水産省は第3回合同会議を審議して行った。

同会議で示された「合同会議」は、発着、荷主、運送事業者をはじめ物流にかかわる様々な立場の関係者が協力して、2028年までに一連行当りの荷待ちや荷役時間を2時間以内に削減(ドライバー1人当たり年間12.5時間短縮)、また28年度に5割の車両で積載率50%(全体の車両では44%)に向上し、脱炭素物流の推進などが盛り込まれている。

詳細は割愛するが、その他にも特定事業者の指定基準や中長期計画と定期報告の記載事項、物流統括管理者(CLO)の業務内容、物流改善の評価・公表案などがまとめられている。

現在、パブリックコメントを実施中で、11月上旬に第4回合同会議が予定されている。

これを讀んだある事業者は、「業界に

対するこれだけのバックアップは初めてで、おそろしくそれが最初で最後だ」という。換言すれば「個々の事業者が経営健全化を実現し、業界全体では産業としての地位を確立する最初で最後のチャンス」ということである。

このようなフオーローの風が吹きたら、経営健全化への第一歩である運賃・料金の値上げが実現し、それが実現すれば「2024年問題」を背景に運賃・料金の値上げを実現してドライバーの労働時間や収入を全産業並みにするに直向して、以前よりも荷主の姿勢が徐々に変化してきているからである。

フオーローの風がアゲインストに転じて、企業が成長させていくこと事態だ。今回の合同会議で示された「取りまとめ案」の内容がさらに深められ、3省が管轄する省政令が改正されれば、遅れた

トラック運送事業者のための 経営のヒント

物流ジャーナリスト 森田 富士夫

第342回 「売り手市場」と生産性向上の努力

ある。だが、依然として値上げに応じない荷主がいることも事実だ。今回の合同会議で示された「取りまとめ案」の内容がさらに深められ、3省が管轄する省政令が改正されれば、遅れた

認識の荷主企業の姿勢も変わらざるを得ないだろう。そうした状況のなかで「業界として非常に残念なのは、運賃交渉をしていない事業者が少なからずいること」だ。

交渉しなければ、荷主から値上げしようと言ってくることはありえない、と考えた方がよい。ともかく、現在は全体的にみると「売り手市場」になっている。「この機会を逃さず、運賃・料金交渉に努力しなければならぬ」。

同時に、「売り手市場がいつまでも続くと考えてはいけなない」と指摘する事業者もいる。その理由は「売り手市場を背景に運賃・料金の値上げを実現してドライバーの労働時間や収入を全産業並みにするに直向して、以前よりも荷主の姿勢が徐々に変化してきているからである」。

フオーローの風がアゲインストに転じて、企業が成長させていくこと事態だ。今回の合同会議で示された「取りまとめ案」の内容がさらに深められ、3省が管轄する省政令が改正されれば、遅れた

「二ユース・ターミナル」(官公庁二ユース等) 荷主等への規制的措置に関する取りまとめ案を公表

年明けにも公布へ

国土交通省、経済産業省、農林水産省は9月26日、交通政策審議会・産業界構造審議会・物流流通情報分科会・流通小委員会・食料・農業・農村政策審議会食料産業部会物流小委員会第3回合同会議(座長・根本敏則)で、大学特任教授、書面での開催し、改正物流効率化法の荷主・物流事業者等に対する規制的措置の施行に向けた合同会議取りまとめ案を公表した。

「二ユース」は、二輪車(バイク)と自動車(乗用車)の両方を運転できる運転者に対する、新たな規制を定めること。違反者は、罰則の対象となる。違反行為は、6月以下の懲役または10万円以下の罰金。交通の危険を生じさせた場合は、1年以下の懲役または30万円以下の罰金。

乗りながら通話する行為、画面を注視する行為が新たに禁止され、罰則の対象となる。違反行為は、6月以下の懲役または10万円以下の罰金。交通の危険を生じさせた場合は、1年以下の懲役または30万円以下の罰金。

国土交通省では現在、「新技術活用サブライチ」(二輪車)と「二輪車」(自動車)の両方を運転できる運転者に対する、新たな規制を定めること。違反者は、罰則の対象となる。違反行為は、6月以下の懲役または10万円以下の罰金。交通の危険を生じさせた場合は、1年以下の懲役または30万円以下の罰金。

国土交通省では現在、「新技術活用サブライチ」(二輪車)と「二輪車」(自動車)の両方を運転できる運転者に対する、新たな規制を定めること。違反者は、罰則の対象となる。違反行為は、6月以下の懲役または10万円以下の罰金。交通の危険を生じさせた場合は、1年以下の懲役または30万円以下の罰金。

国土交通省では現在、「新技術活用サブライチ」(二輪車)と「二輪車」(自動車)の両方を運転できる運転者に対する、新たな規制を定めること。違反者は、罰則の対象となる。違反行為は、6月以下の懲役または10万円以下の罰金。交通の危険を生じさせた場合は、1年以下の懲役または30万円以下の罰金。

国土交通省では現在、「新技術活用サブライチ」(二輪車)と「二輪車」(自動車)の両方を運転できる運転者に対する、新たな規制を定めること。違反者は、罰則の対象となる。違反行為は、6月以下の懲役または10万円以下の罰金。交通の危険を生じさせた場合は、1年以下の懲役または30万円以下の罰金。

国土交通省では現在、「新技術活用サブライチ」(二輪車)と「二輪車」(自動車)の両方を運転できる運転者に対する、新たな規制を定めること。違反者は、罰則の対象となる。違反行為は、6月以下の懲役または10万円以下の罰金。交通の危険を生じさせた場合は、1年以下の懲役または30万円以下の罰金。

国土交通省では現在、「新技術活用サブライチ」(二輪車)と「二輪車」(自動車)の両方を運転できる運転者に対する、新たな規制を定めること。違反者は、罰則の対象となる。違反行為は、6月以下の懲役または10万円以下の罰金。交通の危険を生じさせた場合は、1年以下の懲役または30万円以下の罰金。

新東名静岡SA(下り)で駐車スペース増設工事を実施

国土交通省では、今年度(令和6年度)に、新東名高速道路静岡SA(下り)で、駐車スペースを増設する工事を実施する。工事期間は、10月10日から10月25日まで。工事期間中は、駐車スペースが狭くなる可能性がある。ドライバーは、事前に注意を払っていただくようお願いいたします。

国土交通省からのお願い

「違反原因行為の実態調査」へのご協力について。国土交通省では、令和5年度に引き続き、今年度も昨年同様11・12月をトラックGMENの「集中監視月間」と位置づけ、取り組みを強化するため、全国のトラック運送事業者に対し「違反原因行為の実態調査」を実施しています。ご回答いただいた内容は、トラックGMENの活動(違反原因行為を行っている疑いのある荷主等に対する貨物自動車運送事業法に基づく働きかけなど)に活用いたしますので、調査にご協力下さいますようお願いいたします。

「eナスバ」の申し込み開始は11月1日から

「eナスバ」の申し込み開始は11月1日から。国土交通省では、トラックGMENの「集中監視月間」と位置づけ、取り組みを強化するため、全国のトラック運送事業者に対し「違反原因行為の実態調査」を実施しています。ご回答いただいた内容は、トラックGMENの活動(違反原因行為を行っている疑いのある荷主等に対する貨物自動車運送事業法に基づく働きかけなど)に活用いたしますので、調査にご協力下さいますようお願いいたします。

運行管理者指導講習が「eナスバ」で受講可能に

運行管理者指導講習が「eナスバ」で受講可能に。国土交通省では、トラックGMENの「集中監視月間」と位置づけ、取り組みを強化するため、全国のトラック運送事業者に対し「違反原因行為の実態調査」を実施しています。ご回答いただいた内容は、トラックGMENの活動(違反原因行為を行っている疑いのある荷主等に対する貨物自動車運送事業法に基づく働きかけなど)に活用いたしますので、調査にご協力下さいますようお願いいたします。

自動車を事故対策「eナスバ」で受講可能に

自動車を事故対策「eナスバ」で受講可能に。国土交通省では、トラックGMENの「集中監視月間」と位置づけ、取り組みを強化するため、全国のトラック運送事業者に対し「違反原因行為の実態調査」を実施しています。ご回答いただいた内容は、トラックGMENの活動(違反原因行為を行っている疑いのある荷主等に対する貨物自動車運送事業法に基づく働きかけなど)に活用いたしますので、調査にご協力下さいますようお願いいたします。

「eナスバ」の申し込み開始は11月1日から

「eナスバ」の申し込み開始は11月1日から。国土交通省では、トラックGMENの「集中監視月間」と位置づけ、取り組みを強化するため、全国のトラック運送事業者に対し「違反原因行為の実態調査」を実施しています。ご回答いただいた内容は、トラックGMENの活動(違反原因行為を行っている疑いのある荷主等に対する貨物自動車運送事業法に基づく働きかけなど)に活用いたしますので、調査にご協力下さいますようお願いいたします。

運行管理者指導講習が「eナスバ」で受講可能に

運行管理者指導講習が「eナスバ」で受講可能に。国土交通省では、トラックGMENの「集中監視月間」と位置づけ、取り組みを強化するため、全国のトラック運送事業者に対し「違反原因行為の実態調査」を実施しています。ご回答いただいた内容は、トラックGMENの活動(違反原因行為を行っている疑いのある荷主等に対する貨物自動車運送事業法に基づく働きかけなど)に活用いたしますので、調査にご協力下さいますようお願いいたします。

自動車を事故対策「eナスバ」で受講可能に

自動車を事故対策「eナスバ」で受講可能に。国土交通省では、トラックGMENの「集中監視月間」と位置づけ、取り組みを強化するため、全国のトラック運送事業者に対し「違反原因行為の実態調査」を実施しています。ご回答いただいた内容は、トラックGMENの活動(違反原因行為を行っている疑いのある荷主等に対する貨物自動車運送事業法に基づく働きかけなど)に活用いたしますので、調査にご協力下さいますようお願いいたします。

まちがいがし 答え合わせ。『広報とらっく』9月5日号掲載の「まちがいがし」の正解は、下記の30名所でした。正解者の中から抽選で20名様に記念品をプレゼントします。なお、当選者の発表は賞品の発送をもって代させていただきます。多数のご応募ありがとうございました。

「eナスバ」の申し込み開始は11月1日から。国土交通省では、トラックGMENの「集中監視月間」と位置づけ、取り組みを強化するため、全国のトラック運送事業者に対し「違反原因行為の実態調査」を実施しています。ご回答いただいた内容は、トラックGMENの活動(違反原因行為を行っている疑いのある荷主等に対する貨物自動車運送事業法に基づく働きかけなど)に活用いたしますので、調査にご協力下さいますようお願いいたします。

「違反原因行為の実態調査」へのご協力について。国土交通省では、令和5年度に引き続き、今年度も昨年同様11・12月をトラックGMENの「集中監視月間」と位置づけ、取り組みを強化するため、全国のトラック運送事業者に対し「違反原因行為の実態調査」を実施しています。ご回答いただいた内容は、トラックGMENの活動(違反原因行為を行っている疑いのある荷主等に対する貨物自動車運送事業法に基づく働きかけなど)に活用いたしますので、調査にご協力下さいますようお願いいたします。

都市内輸送に加え、都市間の長距離輸送にも天然ガストラックを。日本ガス協会では、物流の大動脈である都市間の長距離輸送と、都市内輸送の両面から、天然ガス自動車の普及拡大を進めています。特に都市間輸送に大型天然ガストラックが導入されることは、高いCO2削減効果が図れ、石油系燃料に依存する運輸部門のエネルギーセキュリティや環境性、経済性の向上も可能にします。

プラスチック Pパレットの返却にご協力ください! 回収対象パレット (ビールプラスチックパレット 通称:Pパレ) サイズ:90cm×110cm 側面に「加盟社名」や「Pパレ共同使用会管理」の印字あり



運動会新競技……「移動式玉入れ」

法令クイズ 危険な場所での運転編

- 1 × (教則第6章第1節 踏切1-4) 前の車に続いて通過するときでも、一時停止をし、安全を確認しなければなりません。また、踏切の向こう側が混雑しているため、そのまま進むと踏切内で動きがとれなくなるおそれがあるときは、入ってはけません。
- 2 ○ (教則第6章第1節 踏切2-2) 踏切支障報知装置のないところでは、携帯している発光筒などを使い列車に分かるようにできるだけ早く合図をします。
- 3 × (教則第6章第2節 坂道・カーブ1-4) 下り坂では、低速のギアを用い(オートマチック車ではエンジブレバーを2か1[または1]に入
- れ、エンジンブレーキを活用する。長い下り坂で、フットブレーキをひんぱんに使い過ぎると、急にブレーキが効かなくなることがあり危険である。
- 4 ○ (教則第6章第2節 坂道・カーブ1-8) 片側が転落のおそれのあるがけになっている道路で、安全な行き違いができないときは、がけ側の車が一時停止をして道を譲る。
- 5 × (教則第6章第2節 坂道・カーブ2-1) 曲がり角やカーブに近づくときは、その手前の直線部分で十分スピードを落とす。高速のままハンドルを切ったり、ハンドルを切りながらブレーキをかけたたりすると、横転や横滑りを起こしやすくなる。

危険予知訓練(KYT)シートの解説

この角を基準に拡大率を20%に設定すると、A4サイズでプリントできます。

前車に追突して踏切に差し込みました。自車の前に急ブレーキがかけられ、踏切の先の信号が黄色になりました。この踏切にはどのような危険がありますか。また、危険を避けるためにはどのような運転をすればよいでしょうか。考えてみましょう。

1 どのような危険がありますか?

①踏切の手前で停止した前車に追突する危険があります(図1)。

②踏切の手前で停止した前車に追突する危険があります(図2)。

③踏切内に立ち止まり、列車と衝突する危険があります(図3)。

2 どのような運転をすれば危険を避けることができますか?

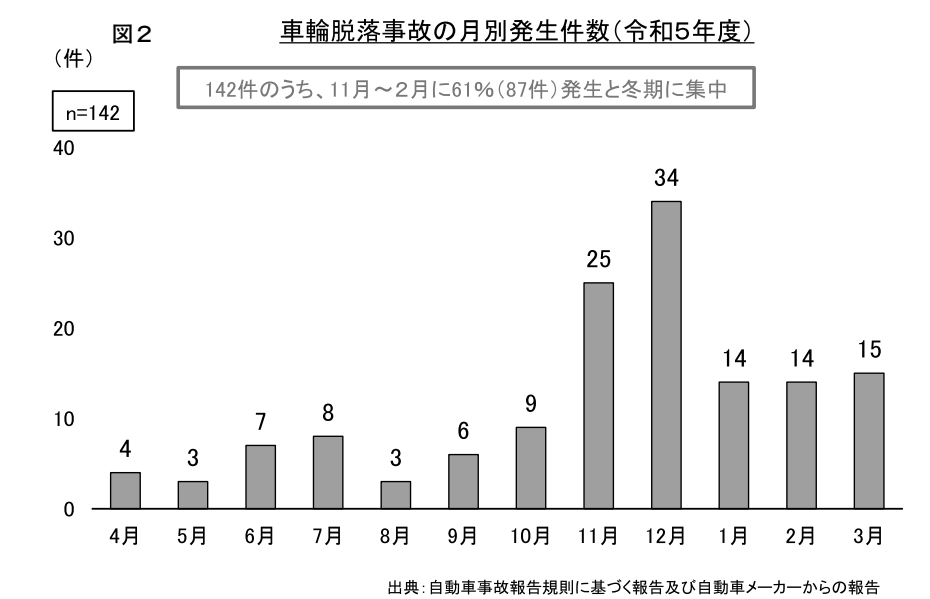
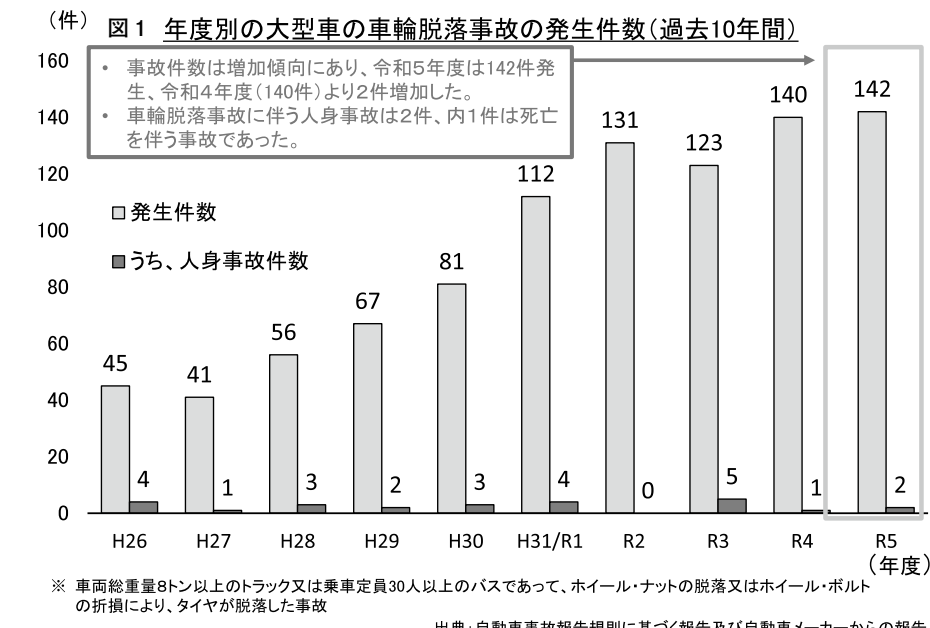
①前車が踏切に差し込みかけたとき、前車が踏切の手前で一時停止するかどうか予想できます。急ブレーキを踏くと、前車の急ブレーキが黄色の信号になります。踏切を通過する際は、急ブレーキを踏かずに、踏切を通過する際は、踏切の手前で停止して安全を確認した後に踏切を通過してはなりません。踏切の手前で一時停止してはなりません。

②この踏切では、急ブレーキを踏かなくても、十分な制動距離をとる必要があります。前方の踏切をとうりして踏切に寄りかかると、列車と衝突する危険があります。踏切を通過する際は、急ブレーキを踏かずに踏切を通過する際は、踏切の手前で停止して安全を確認した後に踏切を通過してはなりません。踏切の手前で一時停止してはなりません。

③踏切の手前で停止した前車に追突する危険があります(図1)。

④踏切の手前で停止した前車に追突する危険があります(図2)。

⑤踏切内に立ち止まり、列車と衝突する危険があります(図3)。



国土交通省は、大型車の車輪脱落事故防止キャンペーンとして、調査・分析検討会において、大型車の車輪脱落事故事例について調査・分析を行った結果(4年12月、中間とりまとめ)によると、事故車両の多くは、タイヤ脱着作業時の不注意によるものであり、タイヤ脱着作業時の不注意による事故は、全体の約61%と、冬期に集中している(図2)。なお、タイヤ脱着作業後の増し締めが実施されていないなど、対策に係る問題点が確認された。

また、5年度においても引き続き同様の事例が確認されている。同キャンペーンでの主な取り組み内容として、①大型車のタイヤ脱着や保守を行う関係者に対する、適切なタイヤ脱着作業や保守管理の重要性について周知・啓発、②冬用タイヤ交換作業の推進、③「中間とりまとめ」を受けて開発された車輪脱落事故防止対策品の普及促進のため、数台規模で実証調査を実施する。

特に、車輪脱落事故は、左後輪に集中する傾向に変化はなかった。同キャンペーンでの主な取り組み内容として、①大型車のタイヤ脱着や保守を行う関係者に対する、適切なタイヤ脱着作業や保守管理の重要性について周知・啓発、②冬用タイヤ交換作業の推進、③「中間とりまとめ」を受けて開発された車輪脱落事故防止対策品の普及促進のため、数台規模で実証調査を実施する。

全日本トラック協会実施事項(二次元コード)として、冬用タイヤ交換の標準化を推進するとともに、これまで取り組んできた、次の実施事項について、引き続き取り組むよう周知徹底を図る。

①整備管理者は、適切なタイヤ脱着作業の実施を確保するため、次の事項を徹底すること。

②タイヤ脱着作業日程及び作業時間に余裕を持つた、計画的なタイヤ脱着作業を実施する。特に降雪地を運行する車両がある場合は、(1)を踏まえ、積雪予報が発せられた際に急な作業とならないよう十分配慮すること。

③自社でタイヤ脱着作業を行う際は、正しい知識を有した者に実施させる。

④運送事業者は、車輪脱落事故防止のための「おと・さ・な・い」のポイント(刷り込みポスター)について、社内の

また、車輪脱落事故防止対策品については、積雪地域でのトラック運送事業者に対して実証実験への協力を依頼。ナットとホイールの間にセンサーを挟み、ナットの緩みに伴うナットとホイールの隙間を検知する「ナット隙間検知」、または、ナットにセンサーをついたナットキャップを取り付け、ナットの緩みによるキャップの回転を検知する「ナット回転角検知」の2種類の装置について調査する。

なお、今号の「広報とらつく」は、大型車車輪脱落事故防止の啓発ポスターを刷り込んでいる。

大型車の車輪脱落事故防止キャンペーン 国土交通省

冬用タイヤ交換時には確実な作業実施を!

7年2月末まで

国土交通省は、大型車の車輪脱落事故防止キャンペーンとして、調査・分析検討会において、大型車の車輪脱落事故事例について調査・分析を行った結果(4年12月、中間とりまとめ)によると、事故車両の多くは、タイヤ脱着作業時の不注意によるものであり、タイヤ脱着作業時の不注意による事故は、全体の約61%と、冬期に集中している(図2)。なお、タイヤ脱着作業後の増し締めが実施されていないなど、対策に係る問題点が確認された。

また、5年度においても引き続き同様の事例が確認されている。同キャンペーンでの主な取り組み内容として、①大型車のタイヤ脱着や保守を行う関係者に対する、適切なタイヤ脱着作業や保守管理の重要性について周知・啓発、②冬用タイヤ交換作業の推進、③「中間とりまとめ」を受けて開発された車輪脱落事故防止対策品の普及促進のため、数台規模で実証調査を実施する。

特に、車輪脱落事故は、左後輪に集中する傾向に変化はなかった。同キャンペーンでの主な取り組み内容として、①大型車のタイヤ脱着や保守を行う関係者に対する、適切なタイヤ脱着作業や保守管理の重要性について周知・啓発、②冬用タイヤ交換作業の推進、③「中間とりまとめ」を受けて開発された車輪脱落事故防止対策品の普及促進のため、数台規模で実証調査を実施する。

全日本トラック協会実施事項(二次元コード)として、冬用タイヤ交換の標準化を推進するとともに、これまで取り組んできた、次の実施事項について、引き続き取り組むよう周知徹底を図る。

①整備管理者は、適切なタイヤ脱着作業の実施を確保するため、次の事項を徹底すること。

②タイヤ脱着作業日程及び作業時間に余裕を持つた、計画的なタイヤ脱着作業を実施する。特に降雪地を運行する車両がある場合は、(1)を踏まえ、積雪予報が発せられた際に急な作業とならないよう十分配慮すること。

③自社でタイヤ脱着作業を行う際は、正しい知識を有した者に実施させる。

④運送事業者は、車輪脱落事故防止のための「おと・さ・な・い」のポイント(刷り込みポスター)について、社内の

また、車輪脱落事故防止対策品については、積雪地域でのトラック運送事業者に対して実証実験への協力を依頼。ナットとホイールの間にセンサーを挟み、ナットの緩みに伴うナットとホイールの隙間を検知する「ナット隙間検知」、または、ナットにセンサーをついたナットキャップを取り付け、ナットの緩みによるキャップの回転を検知する「ナット回転角検知」の2種類の装置について調査する。

なお、今号の「広報とらつく」は、大型車車輪脱落事故防止の啓発ポスターを刷り込んでいる。

プロフェッショナルのための

業界最大のプラットホーム有効長!

極東開発工業のパワーゲート

広さの極意。

床下格納式 CGシリーズ

パワーゲートの情報がデータで見える! だから安心・安全につながる!

極東開発工業のIoTシステム K-DaSS に対応

極東開発工業株式会社

※2021年3月29日時点。極東開発工業調べ。(CG1000TM、TLを除く。CGシリーズ同等機種において)

●北海道支店 ☎(011)251-5701 ●東北支店 ☎(022)236-6692 ●首都圏支店 ☎(03)5781-9825 ●北関東支店 ☎(048)668-7712 ●中部支店 ☎(0568)71-2231 ●関西支店 ☎(0798)66-1011 ●中国支店 ☎(082)232-8358 ●九州支店 ☎(092)471-1001

www.kyokuto.com

シリーズ 物流経営士に聞く



『広報とらつく』では、トラック運送事業経営に携わる方々の資質の向上を図るため、全日本トラック協会が認定している物流経営士にインタビューし、物流経営士の資格取得のメリットを伺っています。

今回は、愛知県トラック協会の第25期(平成29年度)物流大学校講座(物流経営士資格認定課程)で物流経営士資格の認定を受け、現在第32期(令和6年度)でも再び物流大学校講座を受講している、佐藤淳子氏(株)サンコー経営分析室長)です。



◎ 物流経営士認定番号「1821」◎

佐藤 淳子 氏

株式会社サンコー 経営分析室長

受講で得た新しい知識が自社の未来をより豊かに

私は異業種から当社に入社し、第25期生として受講していた頃は人材部長という立場にいたものの、トラック運送業界については分からないことが多かったこともあり、受講を通じて自分のスキルアップに繋げたいという思いで、ガムシヤラに取り組みました。

物流大学校講座で、物流に関する多くの知識や経験をj得たことで、仕事を口滑に進めていく上で大きな「自信」に繋がりました。

その後、経験を積みながら業界に対する理解や知識を徐々に深めていく傍ら、「物流の2024年問題」や働き方改革、ドライバーの採用などトラック運送業界は労務に係る多種多様な課題があることから、必死に勉強して令和元年に社会保険労務士資格を取得しました。

私は、物流経営士として物流のスペシャリストだけでなく、物流に特化した労務管理のスペシャリストとして、社会保険労務士になって当社の発展に役立ちたいと考えています。

一方で、第25期生として受講していた頃は、まだ「物流の2024年問題」が問題になっていなかった時期でした。そこで、前回の受講から7年を経た今の立場で、物流大学校講座をもう一度受講し、改めてトラック運送業界における、特に労務管理等への理解を深めたいと考えました。

再受講を決めました。当社では来年度、東京都トラック協会が実施している「物流経営士」という肩書に興味を持っていただくお客様も多く、物流経営士について聞かれることも増えてきました。

物流経営士資格のことについて、物流の知識をしっかりと持っている人だから、信頼しける様々な経験や当社の他の管理職者たちにも取得することによって、新たなビジネスが生まれてくるのです。



最後に、これから物流経営士を目指す方々に向けて、メッセージがあればお願いします。

物流大学校講座受講を通じて得ることができた、多くの知識やトラック運送業界の仲間たちとの繋がりは、私にとりてかけがえのない財産だと感じています。また、受講中に限らず、修了後も多くの先輩たちや仲間たちの交流を積み重ねていくことで、講義だけでは得ることができない知識や人脈を飛躍的に広げることができそうです。

物流大学校講座は、地域や役職が異なる同業他社の方と出会い、交流を深めていくことのできる絶好の場所だと考えています。

同期の仲間とは今でも連絡を取り合い、時に当社が請け負った輸送送業をさらに得意とする仲間への会社委託したり、逆に関心のある業務を請け負うなど、仕事の幅が大きく広がりました。

これからのトラック運送業界をより良いものとするために、多くの方々に物流大学校講座を受講していただき、自社の未来をより良いものとしていくために、知識や経験を積み重ねていっていただきたいと考えています。

物流経営士資格のことで説明すると、「物流の知識をしっかりと持っている人だから、信頼しける様々な経験や当社の他の管理職者たちにも取得することによって、新たなビジネスが生まれてくるのです。」

物流大学校講座において、信頼しける様々な経験や当社の他の管理職者たちにも取得することによって、新たなビジネスが生まれてくるのです。

コラム 「物流経営士資格認定制度」とは？

トラック運送事業の健全な発展のため、事業に関する知識および技能の向上を図り、もってトラック運送事業の経営に携わる人々の資質向上に資することを目的に、平成10年に「物流経営士資格認定制度」が創設されました。

「物流経営士」の資格を取得しようとする人は、全日本トラック協会の承認を受けた「物流経営士資格認定講座実施機関」にて物流経営士資格認定講座を受講し、試験を受験する必要があります。

なお、東ト協では現在、第25期「物流経営士課程」受講申し込みを受け付けています(申込締切10月31日(木)まで)。詳細は、東ト協ホームページ(二次元コード)をご覧ください。



物流経営士について 東ト協ホームページ

「物流経営士」の資格を取得しようとする人は、全日本トラック協会の承認を受けた「物流経営士資格認定講座実施機関」にて物流経営士資格認定講座を受講し、試験を受験する必要があります。

「物流経営士」の資格を取得しようとする人は、全日本トラック協会の承認を受けた「物流経営士資格認定講座実施機関」にて物流経営士資格認定講座を受講し、試験を受験する必要があります。



同社のトラックの前には佐藤さん、同社は、各種工業製品輸送、食品輸送を手がけている。



物流大学校講座を受講し、多くの業界の仲間たちとの繋がりが生まれる(写真は第32期)

物流大学校講座を受講し、多くの業界の仲間たちとの繋がりが生まれる(写真は第32期)

物流大学校講座を受講し、多くの業界の仲間たちとの繋がりが生まれる(写真は第32期)

空調服

株式会社空調服

〒174-0041 東京都板橋区舟渡1-12-11ヘリオスIIビル4F
tel:03-5916-5330
https://www.9229.co.jp/

緑十字展 11/13-15

11月13日(水) 9:30~17:30
11月14日(木) 9:00~17:00
11月15日(金) 9:00~15:00

空調服の導入、販売をご検討のお客様
広島県立広島産業会館
ブースW74でお待ちしております

東海電子株式会社 無料セミナーご案内

WEB	10/16 13:30-14:30	飲酒運転は事故ではなく事件です! 今こそ知るべきお酒の知識
対面	10/17 14:00-17:00	最新情報で徹底解説! 遠隔点呼自動点呼 in 香川
WEB	10/22 13:30-14:30	点呼風景 お見せします!
WEB	10/24 13:30-14:30	東海電子、飲酒教育コンサルはじめました!

正しい飲酒教育を持続性・継続性のある「かたち」として、社として定着させるための構築を支援します。

東海電子 セミナー <https://www.tokai-denshi.co.jp>

防ごう大型車の車輪脱落事故

お

おとさぬ ための 点検整備

事前の正しい点検が大きな事故を未然に防ぐ唯一かつ最善の手段です。

だめだよ

メンテしなくても大丈夫です!!
がんばります!!

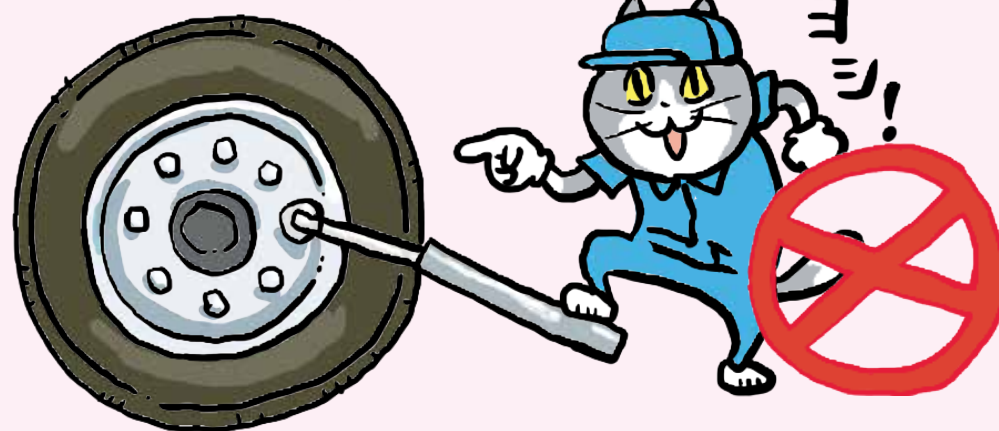


と

トルクレンチで 適正締め付

適正なトルクレンチによる規定トルクの締め付け、タイヤ交換後の増し締めの実施。

手クレンチで



さ

さびたナットは 清掃・交換

ディスクホイール取付面、ホイールナット当たり面、ハブの取付面、ホイールボルト、ナットの錆やゴミ、追加塗装などを取り除きます。

まだ使える!!



な

ナット・ワッシャー 隙間に給脂

ホイールボルト、ナットのねじ部と、ナットとワッシャーもすき間にエンジンオイルなど指定の潤滑油を薄く塗布し、回転させて油をなじませてください。

オイルぬって
くださる

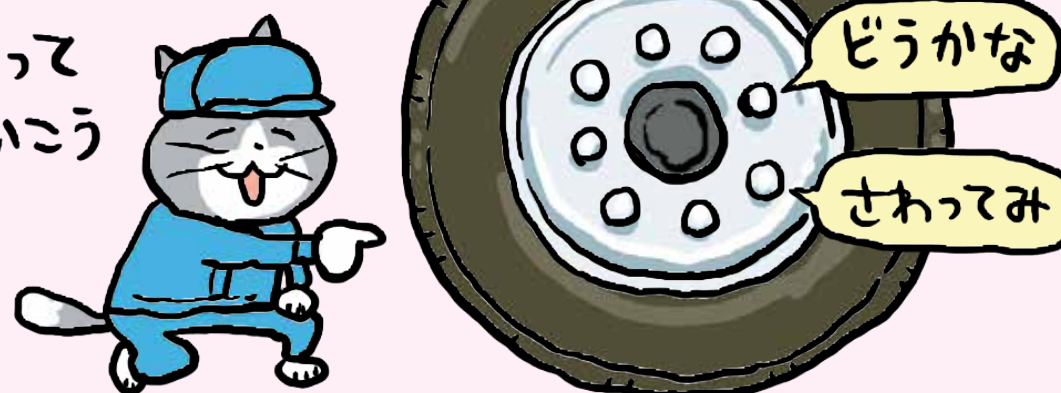


い

いちにち一度は ゆるみの点検

運行前に特に脱落が多い左後輪を中心に、ボルト、ナットを目で見ても手で触るなどして点検します。

しまっ
ていこう



©くまね工房



詳しい情報は日本自動車工業会ホームページへ
http://www.jama.or.jp/truck-bus/wheel_fall_off/

国土交通省 自動車点検整備推進協議会 大型車の車輪脱落事故防止対策に係る調査・分析検討会 日本自動車工業会(いすゞ自動車 日野自動車 三菱ふそうトラック・バス UDTトラック) 全日本トラック協会 日本バス協会 全国自家用自動車協会 日本自動車整備振興会連合会 日本自動車販売協会連合会 全国タイヤ商工協同組合連合会 日本自動車タイヤ協会 全国石油商業組合連合会 日本自動車車体工業会 日本自動車輸入組合 日本自動車機械工具協会 日本自動車機械器具工業会 自動車用品小売業協会 日本自動車車体整備協同組合連合会



タイヤ交換などホイール脱着時の不適切な取り扱いによる 車輪脱落事故が発生しています!

タイヤ交換作業にあたっては、[車載の「取扱説明書」]や[本紙表面に記載の「車輪脱落を防ぐ5つのポイント」]、
[下記の「その他、ホイールナット締め付け時の注意点」]などを参照の上、正しい取り扱い(交換作業)をお願いします。

※ホイールナットの締め付けは、必ず「規定の締め付けトルク」で行ってください。
※ホイール取付方法には、JIS方式とISO方式の2種類があります。それぞれ正しい
取り扱い方法をご確認いただき、適切なタイヤ交換作業の実施をお願いします。



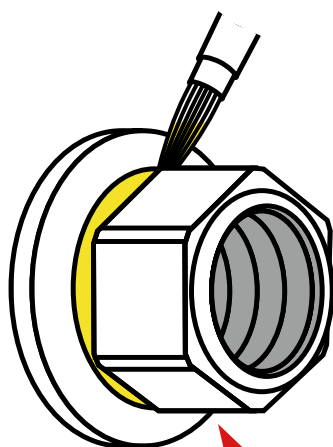
ホイールナットの締め付け不足。アルミホイール、
スチールホイールの取り扱いミス(誤組み付け、部品の誤組み)

その他、ホイールナット締め付け時の注意点

ホイールボルト、ナットの 潤滑について

ISO方式

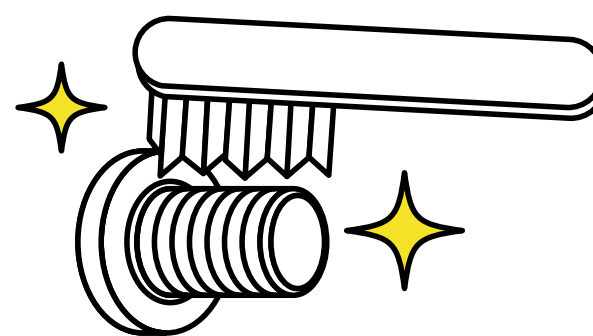
ホイールボルト、ナットのねじ部と、ナットとワッシャーとのすき間にエンジンオイルなど指定の潤滑剤を薄く塗布し、回転させて油をなじませます。ワッシャーがスムーズに回転するか点検し、スムーズに回転しない場合はナットを交換してください。ナットの座面(ディスクホイールとの当たり面)には塗布しないでください。



ナットとワッシャーとの隙間への注油も忘れずに!

ディスクホイール、ハブ、ホイールボルト、ナットの清掃について

ディスクホイール取付面、ホイールナット当たり面、ハブ取付面(ISO方式では、ハブのはめ合い部も)、ホイールボルト、ナットの錆やゴミ、泥、追加塗装などを取り除きます。



ホイールナット締め付け時の
注意点だよ!



ホイール締め付け方式

ホイールの締め付け方式には、球面座で締め付けるJIS方式と、平面座で締め付けるISO方式があります。また「排出ガス規制・ポスト新長期規制適合」大型車から、左右輪・右ねじとする「新・ISO方式」を採用しました。

ISO方式(8穴、10穴)

ホイールサイズとボルト本数(PCD)	19.5インチ: 8本(PCD275mm) 22.5インチ: 10本(PCD335mm)	ホイールのセンタリング	ハブインロー
ボルトサイズ ねじの方向	M22 左右輪: 右ねじ(新・ISO方式) 右輪: 右ねじ 左輪: 左ねじ(従来ISO方式)	アルミホイールの履き替え	ボルト交換
ホイールナット使用ソケット	平面座(ワッシャー付き)・1種類 33mm(従来ISO方式の一部は32mm)	後輪ダブルタイヤの締め付け構造	
ダブルタイヤ	一つのナットで共締め		

詳しい情報は、日本自動車工業会HPをご覧ください。

http://www.jama.or.jp/truck-bus/wheel_fall_off/

